



生活保護自立支援専門員！

埼玉県では平成17年度から生活保護自立支援プログラムの実施に取り組んでいます。
公益社団法人 埼玉県社会福祉士会では、同年度から埼玉県から生活保護自立支援専門員事業を受託しており、今年度より生活困窮者支援法に基づく12年目に入っております。この事業実施に伴い、女性職員の欠員が出た為、若干名の女性専門員候補者を募集します。

| | |
|------|--|
| 募集者 | (公社)埼玉県社会福祉士会 |
| 募集職種 | 生活保護自立支援専門員 |
| 職務内容 | (1)居宅、グループホームなど退院先の確保の支援に関する事。 (2)居宅における日常生活自立支援の関すること。 (3)デイケア・福祉的就労など地域生活における自立支援に関する事。 (4)社会への適応が困難なものに対する就労などの自立支援に関する事。 (5)自立支援に必要となる関係機関との連携・調整に関する事。 (6)他方他施策活用の支援に関する事。 (7)自立支援プログラムに関する事。 (8)その他自立支援に関する事。 *生活保護ケースワーカーに相談や助言を求められることがあります。 *生活保護法の概略と自立支援プログラムについての事前学習をお願いします。 |
| 勤務日 | 週1回 |
| 勤務時間 | 原則一定の曜日になりますが、支援対象者の事情で変更になることがあります。 |
| 勤務場所 | 埼玉県秩父・北部になります。 |
| 応募資格 | 福祉相談援助業務3年以上の経験者 社会福祉士会の会員で会費の滞納がないこと エクセル及びワードの操作ができる者 ご自身で対象者宅まで移動が可能な者 (公社)埼玉県社会福祉士会の生活困窮者支援研修等必要な研修に参加できる者 |
| 給 与 | 12,000円～14,000円/日 交通費別(規定あり) |
| 応募書類 | 応募動機を明記して履歴書(写真添付)と職務経歴書 |
| 応募方法 | 一次：書類選考、二次：筆記と面接(6月中旬を予定) |
| 応募締切 | 平成29年5月31日(消印有効) |

応募書類提出先 (公社)埼玉県社会福祉士会 自立支援専門員運営委員会宛
〒338-0003 さいたま市中央区本町東1-2-5 ベルメゾン小島103

問い合わせ先 (公社)埼玉県社会福祉士会にメールでお願いします。 s-info@saitama1717csw.jp
担当者 小谷野・望月